

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により東松山市市の川特定土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成三十一年二月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

退任した理事の氏名及び住所

野 原 政 一 埼玉県東松山市美原町一丁目十四番地三